

<報道発表資料>

令和8年3月25日

京都市都市計画局都市景観部広告景観づくり推進課

京の景観ガイドライン（広告物編）の改訂について

京都市では、平成19年に実施した「新景観政策」において、屋外広告物の規制を強化するとともに、市民の皆様や事業者の方々の御理解、御協力のもと、美しい広告景観づくりに取り組んできました。その結果、屋外広告物の適正表示率が99%を超えるなど、京都の広告景観は飛躍的な向上を遂げています。

この度、この良好な広告景観を維持し、更に魅力ある広告景観づくりの推進に向けて、「京の景観ガイドライン（広告物編）」を改訂し、併せてリーフレットを作成しましたので、お知らせします。

【改訂日】

3月25日(水)

【改訂のポイント】

これまでのガイドラインに記載していた規制や制度の説明に加えて、魅力ある広告景観づくりに必要な視点やデザインのコツ、配慮事項等を新たに盛り込み、ビジュアル的に分かりやすくまとめました。

【ガイドラインの構成】

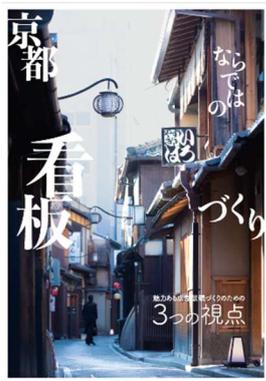
- 1 魅力ある広告景観づくりのために
京都ならではの魅力ある広告物をつくるために欠かせない、3つの視点を紹介
- 2 デザインの作法
伝わりやすさと好感度を高めるための具体的なデザインのコツを紹介
- 3 広告物ごとの配慮
のれん、デジタルサイネージ等、種類ごとに配慮すべきポイントを紹介
- 4 条例による規制
条例で定められた守るべき基準を説明
- 5 広告物に関する制度
広告物の許可制度、業登録制度、優良な屋外広告物を対象とした支援制度を説明
- 6 安心・安全な屋外広告物
企画時の素材選びから設置後の日常点検まで、安全管理のポイントを説明

7 Q & A

よくあるご質問を説明

【リーフレットの作成】

ガイドラインの改訂にあわせ、魅力ある広告景観づくりに向けた取組を広く知っていただくためのリーフレットを作成しました。ガイドライン本編の「1 魅力ある広告景観づくりのために」の内容に焦点を当て、「京都ならではの看板づくりの3つの視点」を分かりやすく紹介しています。



【ガイドライン及びリーフレットの公開】

ガイドライン改訂版及びリーフレットについては、京都市ホームページから御覧いただけます。

リーフレットについては、京都市役所分庁舎2階の広告景観づくり推進課等の窓口で配架します。

URL：<https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000056450.html>



<お問合せ先>

京都市都市計画局都市景観部広告景観づくり推進課

電話：075-222-4136